

■ 私たちの街のみどりの核ー深沢八丁目無原罪特別保護区（旧若尾邸）と深沢の杜緑地ー ■

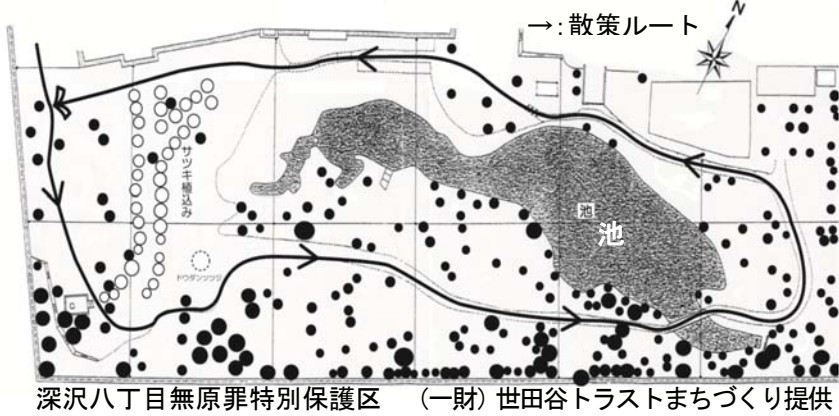
●特別保護区とは？ 世田谷区が「みどりの基本条例」に基づいて、樹林地や水辺地、動物生息地が一体となった土地で自然的社会的諸条件から保全する必要があるとして指定する民有地で、次の4か所があります。

	指定年月日	面積(m ²)
神明(しんめい)の森 みつ池特別保護区(成城4丁目)	昭53.10.7	6,056.41
烏山弁天池特別保護区 (北烏山4丁目)	昭60.3.1	2,322
深沢八丁目無原罪特別保護区	平元.2.21	3,000
経堂五丁目特別保護区	平4.2.14	1,817

●深沢八丁目無原罪特別保護区と深沢の杜緑地の湧水と池

区の調査によると、特別保護区周辺では北西方向から南東方向に地下水が流れているので、特に上流方向の地下水の涵養が重要とことです。地下構造物も地下水の流れに大きな影響を与えます。

このあたりは地下水位が高く、池の水源は湧き水です。また、この池と深沢八丁目無原罪特別保護区にある池、呑川親水公園を管でつなぎ、湧き水の有効利用を図っています。

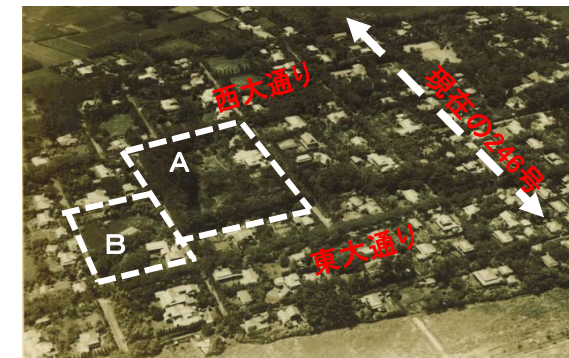
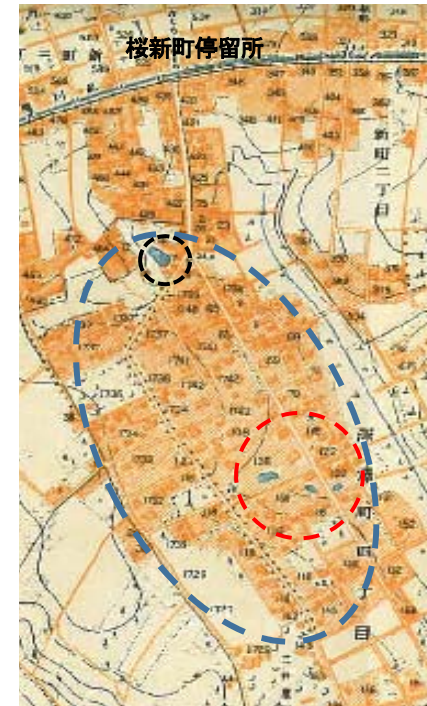
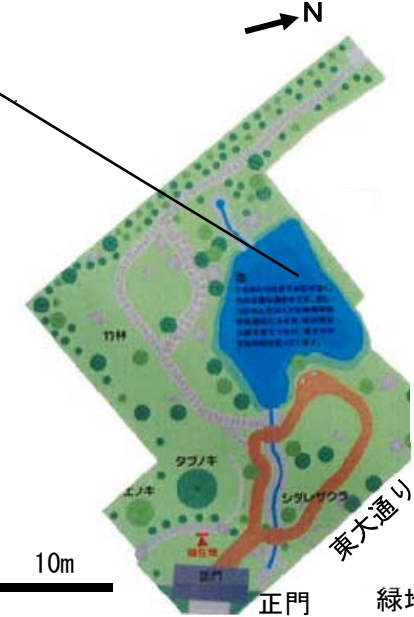


豊かな水とみどりの歴史を引き継いでー

新町住宅地(およそ右図の青丸の範囲)が開発されたのは、右の地図の東の呑川と西の谷沢川の間の高台でしたが、水が豊かで、右図の赤い円内には、左から若尾邸の池、現在の深沢の杜緑地の池、M邸の池が見えます。また、玉電桜新町停留所(当時)から南に伸びた道の三叉路の北西の黒い円内にも大きな池が見えます。これらの池から流れ出た水は呑川に注いでいました。

無原罪特別保護区は、旧東京電燈(現在の東京電力)社長若尾璋八郎(右下写真Aの位置)跡の一部、現在の無原罪聖母教会女学院庭です。湧水をたたえた池があります。

深沢の杜緑地(1048.53m²、2009年開設)は、右下写真Bの一部です。住民参加による3回の整備プランの検討会を経てプランが固まりました。タブノキや門を移して残したり、既存の飛び石や敷石を再利用したりしています。緑地の名称は、公募で決まりました。



●無原罪特別保護区には湧水があります。

湧水を守るためにー雨水を地面に浸透させましょう。

貴重な湧水を守るためだけでなく、下水道の容量を超えるような集中豪雨などの際の下水の負担を減らすために、世田谷区は、雨水浸透施設(雨水浸透ます、浸透トレンチ管)に関して工事費の助成制度を設けています。

今年度より、湧水保全重点地区及び豪雨対策モデル地区については、助成率が100%になりました。深沢・桜新町では、右端の図の赤枠の範囲内です。範囲外では、80%が助成されます。既存住宅も対象です。

まず、下記にご相談ください。

●問合せ先：世田谷区土木事業担当部土木計画課河川・雨水対策担当
電話 5432-2365 FAX 5432-3026



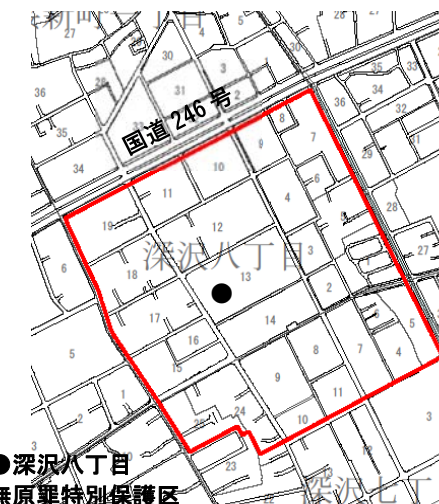
雨水浸透ますの例

浸透トレンチ管の例

雨水浸透ますは、雨水を下水に流さず土に浸透させるためのコンクリート(または合成樹脂)製で底がなく、横にたくさんの穴が空いているますです。ただし、溢れないように、オーバーフロー管を下水に接続する場合があります。同じく浸透トレンチ管(穴あき管)もあり、ますと併用することも効果的です。いずれの場合も、周囲に砂利を詰め、砂利を介して土に雨水を浸透させます。

無原罪特別保護区湧水地涵養域

(湧水保全重点地区と一致)
深沢七丁目4番~11番、24番、25番
深沢八丁目全域



旧若尾邸が修道院と幼稚園になった頃のこと

本郷幸子さん(元世田谷聖母幼稚園園長)



旧若尾邸の敷地に無原罪聖母宣教会が設立されたのは、1949(昭和24)年5月1日のこと。修道院の志願者で修道院に住んでいた私は、設立の候補地として旧長尾邸(現都立深沢高等学校)とこの旧若尾邸があり、敷地面積が適当で、玉電桜新町停留所から歩くには長尾邸より近かったこともあって、こちらに決まったように聞いています。土地の紹介者は赤堤のケベック宣教会の神父さんでした。

木造2階建ての旧若尾邸の1階の10畳、12畳をお御堂、2階部分は寄宿舍として使いました。お御堂とした部分の奥には洋間があり、南面にはお庭を見渡せるタイル床のベランダがあり、沢山のぼんぼりがありました。若尾さんが電気会社の経営者だったためでしょう、厨房、お風呂をはじめ暖房等も含めて全部電化されていました。修道院になってからは別にガスも入れましたけれど。後に新たにお御堂を建てました。

1949(昭和24)年10月1日開園の無原罪聖母幼稚園園舎は、若尾邸付きの植木屋さんの家屋だったということでした。その東側に菊の鉢がいっぱいの蔵がありました。お庭の松林の松を切って商店街の橋本さんでしたか、下駄屋さんにノコギリで製材して、スベリ台、ブランコ、シーソーなどを作っていただきました。

お庭の池は湧水池で、水位調整された水が道を隔てた南隣の現在の深沢の杜緑地の湧水と合流し、東大通りをまたいで、画家の松林桂月さんのお宅の湧水と一緒に呑川に流れ込んでいました。かつては修道院のお部屋の中でも流れの音が聞こえたけれど、今では、池の湧水も大分少なくなりました。池の周りの石は若尾さんの出身地である甲州から運ばれたものと聞いています。当時から鯉が沢山いました。

西側にあったマリア像は幼稚園の父兄だった彫刻家坂上政克さんに制作していただいたもので、今でも少し位置を変えて置かれています。

※ 旧若尾邸は、「甲州財閥の総師」といわれた若尾逸平(1820~1913)の三代目に当たり、東京電燈社長であった若尾璋八が昭和元年に約3,000坪を購入、別邸として建築したものと思われる。往時は、長尾邸、若尾邸ともに政界、軍関係者を招待して、桜の頃の「園遊会」がにぎやかに行われていた。